

〈午前 11 時 15 分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、渡辺栄一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。〔4 番 渡辺栄一君登壇〕

○4 番（渡辺栄一君）

渡辺栄一でございます。

市民の皆様方をはじめ、いろいろな方々のお知恵を賜りながら、稼げるまち、人口増を目指し活動することで、当市の翠の交流都市、さわやか、すこやか、輝きのまちへ寄与してまいりたいと存じております。よろしくお願いをいたします。

発言通告書に基づき、1 回目の質問を行います。

1、部活動及び校外学習における運送手段の安全確保等について。

今般、県下の高校で起きた部活動での生徒移動中の事故に関連して、市の対策等を伺います。

(1) 市教育委員会は、従来より市内の小中学校の同様のケースの移動について、指針のような文書を教育現場に出しているか。

(2) 事故後、県教育委員会から関連する何らかの通達は出されているか。

(3) 市内の小中学校の生徒・児童による部活動等、学校教職員が関わる引率については、年間どのくらいの頻度で行われているか。また、移動の際の公共交通機関と自動車の割合はどのくらいか。

(4) 自動車での移動については、教職員など学校関係者の運転と事業者利用が考えられるが、事業者利用の場合における金銭トラブルや交通事故の事例はなかったか。また、事業者以外の金銭授受などの「白バス行為」の事例はなかったか。

(5) 今般の事故を踏まえて、市教育委員会としてどのような対策、通達を行ったのか。

2、糸魚川市内における地区名と住所について。

当市における地区名が必ずしも住所の大字名とは一致しておらず、分かりにくいところが散見している件について伺います。

(1) 地区名（集落名）のほう分かりやすいと思うが、市としてどのように考えているか。

(2) 過去において、庁内及び市民の皆様から要望が上がったことはなかったか。

(3) 数年前に同様の質問をしたところ、「歴史的な重み」や「住所変更に伴う住民の負担」を理由に、当時は前向きな答弁が得られなかった。前者は極めて抽象的であり、後者は行政の働きで幾らでも軽減できると考える。住所の大字名を実状にかなったものに変更する考えはないか。

3、当市の諸課題について。

(1) 6 月 11 日の駅北遊び広場整備事業の市民説明会における市民の反応をどう考えるか。また、見直された事業費・運営費等の金額に変更は生じていないのか。

(2) 今夏も高温予想や資材費等を含む値上げが出されているが、市内の第一次産業に対して、どのような対策を考えているか。

(3) 市内小中学校等の統廃合とそれに伴う遊休施設の管理・利用について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

2番目の1点目の地区名につきましては、同一のほうが分かりやすいと考えておりますが、大字は長い歴史の中で決められたものと考えております。

2点目の要望につきましては、地区からは特に要望は来ておりません。

3点目の大字名の変更につきましては、住所変更手続等の住民負担が大きいことから、現時点では、変更する予定はございません。

3番目の1点目の市民説明会につきましては、事業費、利用時間、冷暖房、駐車場、今後の説明機会などについての質疑と天候への対応、多目的利用、観光・大火伝承との関係、多世代が関われる場づくりなどのご意見がございました。

予算・運営費等については、現時点では変更はございません。

2点目の高温予想等の対策につきましては、県やJA等と連携し、水管理や適切な肥料の散布を農業者に働きかけてまいります。

また、資材等の高騰につきましては、調達状況や販売価格の動向を注視してまいります。

3点目の市内小中学校等の統廃合につきましては、糸魚川市立学校教育環境整備方針に基づき、進めております。

遊休施設の管理・利用につきましては、一部の学校施設は、市の倉庫としての活用や各種団体や地域等で利用しております。引き続き、地域や民間事業者等での利活用の可能性を探ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の市教育委員会から学校への発出文書につきましては、部活動での生徒移動に限定した文書は発出しておりませんが、市が定める教職員の私有自動車の公務使用に関する規程を共有し、教職員が私有自動車を公務のために使用する場または事故が発生した場合等の取扱いにつ

いて、毎年指導をしております。

2点目の事故後の県教育委員会からの通知等につきましては、市教育委員会宛てに、部活動遠征に係る実態調査の依頼がありました。

3点目の市立学校における部活動や校外学習の頻度や交通手段につきましては、頻度は、市立学校17校の平均は11回となっております。

また、移動の際の交通手段としては、事業者や教職員の運転による自動車の移動が約9割であります。

4点目の自動車での移動におけるトラブル等につきましては、全ての市立学校で事業者利用の場合における金銭トラブルや交通事故、事業者以外の金銭授受などの事例はないということの報告を受けております。

5点目の市教育委員会としての対策等につきましては、8年5月15日付で市立学校長に、部活動及び校外学習におけるバス乗車時の安全確保の徹底についての通知を発出しております。

また、市内のクラブ活動団体に対しても文化スポーツ課長名で同様に、クラブ活動等における移動時の安全確保の徹底についての通知を発出しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

それでは、2回目の質問に入ります。順番どおりでお願いをいたします。

まず、1番目の件なんですけども、毎年何か指針といいますか、この文書というのが先ほどのことでは出しているというような答弁だったというふうに、言ったというふうに解釈はしておるんですけども、最初、私、5月の15日に報道機関に出されたプレスリリースのことを言ってるのかと思ったんですけども、これとはまた違うということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

5月の15日にプレスリリースされたものは、今回の事故を受けて、市教育委員会として各学校に通知した文書です。それとは別に、毎年、教職員が私有車を公務に使用する際の規定については、各学校で校長から指導をしているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

そうすると、このプレスリリースの中にある別紙というところの糸魚川市立学校教職員私有自動車公務使用規程といった、こういったものも案内をされて、指導徹底をされているということで解

積してよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

この中にはですね、何ていうんでしょうか、原則、教職員の私有車への児童生徒の同乗について、送迎は、原則行わないとあります。少し曖昧なところがあったためにこういった記載をされたのかなと思うんですけど、現状はどうなっておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

教職員の私有自動車での児童生徒の送迎は、原則行わないということが基本でございますが、例えばが・病気等による病院への緊急搬送、それから非常災害時等の子供を守るための輸送、それから、あと学校管理下において行われる教育活動で、例えば校外学習で幾つかの場所を動く場合、公共交通機関ではなかなか便がよくないとか、人数的に事業者のバスを使いづらいとか、そういったときに校長の許可を得て使用すると、そういったことが現実として行われております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

今ほどの教育職員私有自動車公務使用規程の中に、児童生徒を同乗させることができるという項目の中に、学校の管理下において行われる教育活動を行うときとありますが、これは通常のクラブ活動のことを言っておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

クラブ活動も含む教育活動全般でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

この（2）番に関してなんですけども、この県教育委員会は、実態調査を行っているという、先ほどの教育長の答弁だったんですけども、どのような調査というんですかね、大まかで構わないので、どのような調査をされているということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

県の保健体育課からの調査では、県がまず、県立学校に対してこんなような調査をするので、市でも同様に把握してくださいということでしたが、項目としては、交通手段の選定方法、それから運転者をどう確保するかという方法、緊急時の連絡体制などであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

普通、一般的な問いといいますか、そんなようなところなんでしょうね。特に何というかね、ちょっと重たいようなそんなようなものではないというふうには理解をいたしました。

（3）であります。かなり自動車の割合というんでしょうかね、やはり9割というような教育長の答弁がございまして、どうしても安全面から言えば、公共交通機関の利用がベストだとは思いますが、どうしても交通公共機関の利用が困難な場合があるので、やむを得ないところかなというふうに、理解はいたしました。

それで、（4）番でありますけれども、一応、今のところトラブルというものはないというような報告でございましたけれども、例えば教職員が、万が一交通事故を起こした場合の報告の流れというのはどうなっておるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

まず、今のご質問にお答えする前に、自動車の割合9割ぐらいとありましたが、その中で教職員が運転してというものは1割未満でございます。事業者の運転するバス、それから市のバスを利用

した移動がほとんどであるということを最初にお話をさせていただきます。

交通事故については、当然起きないように十分注意をするんですが、万が一起こしてしまった場合には、直ちに運転を停止をし、負傷者がいる場合には救護、それから危険防止を行った上で警察への通報、そして、学校への報告ということを速やかに行うように、規程では定めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

先ほどの答弁から、法令遵守で行ってるので、特段問題は発生してないんだというようなことで承知はいたしました。例えば学校で、例えば遠足であるとかプール学習とか、そういった移動なんかはどのような手配というんでしょうかね、流れで行っているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺学校教育課長。〔学校教育課長 渡辺興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡辺興勝君）

お答えいたします。

遠足等の学校行事につきましては、市のバスが各学校で使える回数等を決めてありますので、それで活用することができれば活用いたします。教育委員会のほうに連絡をもらって調整をいたします。

水泳についても同様で、教育委員会のほうで調整をして、プールへの移動ができるようにしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

そうすると、市のバスというんでしょうかね、それを利用して移動しているということなので、特に市の職員といいますか、その運転士の方もそういったことでやられてるから、特段問題ないということよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺学校教育課長。〔学校教育課長 渡辺興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡辺興勝君）

お答えいたします。

市のバス、それからスクールバスのほうも通学時間帯でなければ活用できるように調整をしておりますので、その場合、しっかりとした運転士が運転をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

事故はあってはならないかと思うんですけれども、やはり引き続き安全面に注意をして、そのような安全確保といいますか、そういったことでやっていただければと思っております。

1番目の質問に関しては、以上でやめたいと思います。

2の糸魚川市内における地区名と住所についてであります。

この質問は、令和3年の12月の3日、今から約5年近く前に同じような一般質問をいたしました。そのときの会議録には、早川地区以外で混在しているのは、能生地域の駅南と中能生地区が混在地域として多いとあります。

昨年、市長が替われ、この4月から行政組織を再編して新体制でスタートしたことから、改めて質問することにしました。

（1）番でありますけれども、1つの区域に複数の地名が混在してる場合、住所で追っていくと、やはり分かりにくいですし、探し当てるのに本当に苦勞することになりますけれども、改めてどう思われますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

地区名と大字名が一緒のほうが、やっぱり分かりやすいんだと思います。いろんな地区名の中にいろんな地区、特に早川のところは、本当に多くの、1つだけじゃなくてたくさんの大字名が入ってますので、そういうのは少しやっぱり分かりづらいんだなというふうには感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

市民の皆様の生命や財産を守るというフレーズというのは、この市長選であるとか、あるいは市議選、あるいは消防訓練等で、よく言われる言葉なんですけれども、やはり飛び地が多い地区では、やっぱり目的地に行けると言うかということなんですけれども、そこら辺はやっぱりいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

緊急時の対応というような形になるんですが、地区名につきましては、長い間の歴史の中で、ずっとこの地区名でやっておりますので、そういった面につきましては、各地区であったり、緊急時の体制を取らなきゃいけない部署であったり、そういうところはしっかり把握できるような形になってるというふうに理解しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

私、やっぱり一刻を争う場面では、難しいのではないかと思いますね。やはり後で聞いた話なんですけども、お店の名前と地区名を混同して、火災現場ではなく全く違うところへ行っただというケースもありまして、消火活動が遅れたと聞きました。大丈夫だと確信していても何が起こるか分からない事例だと思うんですけれども、そこら辺は改めていかがでしょうか。できれば消防長に答えていただけるとありがたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防長。〔消防長 中村淳一君登壇〕

○消防長（中村淳一君）

お答えいたします。

災害時、火災ですとか、また救急の現場へ行くときの住所確認というのは、とても大切なポイントになってまいります。したがって、通信担当のほうでも、必ず住所確認をしっかりといたします。その上で、また隣接のお宅なども確認をしながら適切に現場に到着できるように努めているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

やはり共通認識であるとか、表示のことをやっぱり取組、改善していったほうが私はいいんじゃないかと思います。やっぱりちょっとこれはいろいろ答弁されましたけれども、ちょっとやっぱり納得がいきません。

（2）ですね、要望がなかったというような表現、市長答弁でありましたけれども、例えば新町の5区と言われているところでは、堀切、四ツ屋、東川原、上覚、滝川原等ありまして、滝川原といますと、上早川方面に向かうとして、新道地区よりも1つ先のほうの地区になろうかと思うんです。実は、この新道と言われているところも日光寺、清水山、上覚等があり、新道とはなっておりません。今の時代にやっぱりそぐわないんじゃないかと思うんですけど、そこら辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり本当に早川のところは、本当に入り組んでるというふうに感じております。長い目といたしますか、30年、50年、そういう先のことを考えると、もしかしたらここで変えるということも1つの方法なのかもしれません。

ただ、やっぱりもし変更するとなりますと、住所変更など住民の方への負担がすごく大きくなるものですから、そういったところをしっかりと住民の方々の総意といたしますか、要望といたしますか、そういうものが熱が高まってきた段階で考えていきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

市民の負担が多いというようなことだというふうに受け止めましたけれども、例えば勤め先への住所変更手続などはやっぱり個人が行うにしても、行政に関する手続は、市が少し汗をかくことによって、住民に負担なく移行できるのではないかというふうに思います。

住んでる方に聞いてみますと、やっぱり違和感を持ちながらもう諦めとまでは言わなくも、変更できないとやっぱり思い込んでおるので、なかなか声を上げにくいことと、郵便物や宅配便等も届いているために、生活する上では、とりわけ大きな支障を来していることがないためと伺っている。私としては、そのように理解はしておるんですけども、やはり行政の努力で、住みやすい、暮らしやすい町にすることはできないかということなんですけども、改めてですね、そこら辺いかがお考えか、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

繰り返しの答弁になるかもしれませんが、やっぱり一緒のほうが確かに分かりやすいという面は、行政でも感じております。

ただ、やっぱり住民への負担が大きいということがございますので、住民の方々、そういった方々の要望、まとめ、そういうものがしっかり確認する中で、やる場合は進めていかなきゃいけないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○４番（渡辺栄一君）

度々くどいようでございますけれども、私はＵターン組でございます。高校１８歳までは、糸魚川市にお世話になりました。当時、私、埼玉県の浦和市というところに移り住みまして、やはり同じような事案がありまして、同じような地区名があったために、やはり分かりにくいということで、もともとその地区が何がしというようなところでありましたものですから、そこに何々町と、要は「町」をつけて、何々町１番の１号というような、そういったことに変更したい旨の案内が、当時、浦和市役所から連絡が入ったと記憶しております。公民館だったと思うんですけれども住民説明会もありましたし、市役所の職員の方も来られて、面倒なことを言っていなかったと記憶しております。これは昭和５７年の話で、もう今からもう４４年前の話なんですね。その当時にもうこういうことをして、その後はどうなったかっちゃうと、大宮市だとか与野市と合併して、２００１年、平成１３年ですけども、政令指定都市になりまして、ただ、そのときも何々区というのがつくだけで、特に特別煩わしいという、そういう思いはなかったというふうに理解しております。

昭和の時代の浦和市役所が変更できて、この令和の時代の糸魚川市役所が捉え方によって、いまだにできなかったりするののが、やっぱり多様化だとか複雑化する市民のニーズに対応するため行政組織を再編、新設分割で連携強化とうたってはいるが、あまり変わっていないようなので残念でならないと。ですから、職員一人一人、やっぱり意識変えていただく以外にはないんじゃないかと思うんです。私、行政マンじゃありませんけれども、お手伝いしたいところはやっぱりしたいと思っておりますし、データの入力ぐらいは私もできると思っておりますので、やるとしたら、もう今の段階じゃないかなと思います。消防であるとか救急の場合は、どうしても変更が必要になるのだと思いますし、市長の職権でこれが可能だと思っておりますので、改めていかがでしょうかね。

当時の住居表示のコピーなんですけども、住居表示に関する法律第３条第１項及び第２項の規定に基づく住居表示の変更があったことを上記のとおり証明するとか。あるいはそういった住居表示に関する法律第３条第３項の規定によりお知らせしますとか、これ当時のコピーでございますけども、これが本当に昭和５７年の８月１日の市長さんからの、そういった報告でございます。住民基本台帳法施行令第１２条第４項の規定により通知します。そういったコピーもございますし、やれると思うんですよね。ただやらないだけだし、どうしてもクオリティーであるとかポテンシャルが、どうもやっぱり低いんじゃないかなというふうに思いますけど、改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

ある地区の方から、大きな道路ができて、地区がちょっと分断されたので住居表示を変えてほしいという要望があったのは、私、１件は記憶しております。

ただ、それは個人の方からの意見で、地区全体ではありませんでした。それで地区の皆さんのまたご意見を聞きますと、やはりもともと同じ大字の地区で、道路は後からできたものですから、そこについてやっぱり変えてほしくないという思いもお聞きしたことがございます。そういった思いをやっぱり酌みながら、行政主導というのはちょっと今なかなか私の中では難しいというふうに考

えておりますが、地区の皆さんが、そういうふうに皆さんで変えてほしいという望む声が強ければ、そのように対応はさせていただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

ぜひ変えていけるように、こちらのほうも動いていきたいと、そのように思っております。必ず皆さん望んでらっしゃることだと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、3番目の当市の諸課題についてでございます。

（1）番であります。参加された方からの意見の中に、一般市民の方の参加が少ないのが残念というような意見がありました。参加した市議会議員を除くと10人いたかどうか、広報いといがわ6月号のおしらせばんでの案内で、しかも19時から20時という遅い時間帯での開催であったため、やはりもっと早い時間帯のほうが参加する市民の方が多かったのではないかと思いますけども、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

説明会の時間帯ということにつきましては、昼間の時間がいいのか夜の時間がいいのかというのは、非常に悩ましいところがございます。今回、夜の時間ということで設定をさせていただきましたが、今年度、設計をこれから詳細を詰めていく中では、また市民説明会といったところも予定をしておりますので、そういう際には、今ほどのご意見も参考にさせていただいて、どの時間がよいのかというところは検討させていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

その中で、市民の方の意見の中に、冬季や天候不良もあるので、1年間の中では、その12か月の中であるんですけども、大体5か月から6か月ぐらいの使用期間になるんじゃないかと、そういう意見に対してどのようにお答えされましたでしょうか、再度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

気候の関係で、そういった利用できないというふうにお考えになられる時間もあるかというところ

ろでございますが、冷暖房機器の設置等についても、また今後検討していくということでお答えをさせていただいたというふうには思っておりますし、ただ、暑いから、もう外では遊べないとか、寒くて雪が降ったから外で全く遊べないということではなくて、また、雪が降ったら降ったなりの外での遊び方、利用の仕方、そういったものも考えられると思っておりますので、そういった部分については、今後また、検討は進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

ほかに、夏の暑さや冬の寒さに対する、先ほどおっしゃってた冷暖房設備、強風対策、除雪、利用時間、区民祭などのイベント利用の要望とか、あと今後、市民説明会の開催というものを希望されてたかと思います。

あと、運営費、見直された事業費、運営費なんですけども、最近やはり円安も進んできまして、今日当たり161円、そのぐらい超えてといいますか、かなり安くなってますし、そういうことで、この資材費の高騰であるとかそういったことで、この見直された事業費というのは4億5,000万円、これは税込みということだと思いますし、この中には備品購入費は含まれない。運営費は約1,000万円、年間ですね。供用開始が、令和11年の4月以降というふうに理解しておるんですけど、これでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるとおりでございます。

事業費につきましては、議員おっしゃられるとおり、この世の中の情勢によりまして、物価の高騰等も危惧されるところでございますが、今後、設計の内容を詰めていく中で、そういった部分の事業費も明確にしていきながら、対応を進めてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

今のところ、なかなか予測というのは難しいとは思いますが、何となく過去の例といいますか事例なんかを見ると、どうしても価格は上がってくんじゃないかなと。ということは、負担が増えていくよと。それを覚悟の上でやんなきゃいけないよということになろうかと思います。

これから、さらに当市の人口減の加速であるとか、やはり少子化が進むというのは、もう分かり、分かり切ってるって変な言い方ですね。分かっているかと思うんですけども、ほかに、またこの周

辺には広場や公園がやはりあるために、やっぱりちょっと過剰過ぎる面というのはやっぱり否めないと私は思います。ですので、やはりもう少し慎重になって考えるべきだなというふうには思いますし、今の駅北の周辺を行きますと、広場に多世代の交流の場として人が集まる気配というのは私は感じないので、非常にそこら辺をどう捉えるかですよね。必ずあそこへ人を集めるという確たるものがあれば話はまた別なんですけども、なかなかあそこに人が来るという、何かそういうこれだというものがないので、非常にこのまま進めていくのも本当にどうなのかなというふうに思っておりますけども、再度そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員ご指摘の部分も一定程度、理解できるところはございますが、ただ、これまで既存であります広場とはまた別の形ですね、しっかりと市のほうで管理していくといいますか、人の配置、また運営等も含めて管理をしていきたいというふうには思っております。そこに、これまで駅北のほうになかった子育て世代を含む、そういった人を呼び寄せる場としていくというために、今、計画を検討して進めさせていただいてると思っておりますので、議員のご意見も十分に受け止めながら、今後、事業のほうは検討して進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

言葉で言うと、そこまでなのかなというふうに思います。大変ね、財政的に豊かといいますか、そういった町であればいいんですけれども、なかなかやはりほかにもいろんなところに手当てしなきゃいけない。そういう中で、やっぱりこういった事業があるということなので、そこら辺を危惧して申し上げております。

次に、高温予想や第一次産業に対しての対策についてであります。

（２）番でありますけども、今年も異常高温や少雨に伴う渇水被害への対策として、かんがい用資機材の購入、借上げの補助策などを行う予定というのはありますでしょうか。

また、遅れることなく早めの対応をお願いしたいと思いますと思っておりますけども、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

お答えします。

今年も高温予想が予想されておりますし、そういった事態にならないように、例年どおり対応し

てまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

度々、中東情勢であるとか円安の影響で、このビニール系の資材の価格が高騰しておりまして、肥料の価格も、秋肥は据え置くけれども、来年の春肥は値上げを避けられないというような新聞の報道もありました。国や県と連携して、必要な救済策を行うことが求められますけれども、市としてはどのような施策を考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

お答えします。

一次産業に限らず、様々な業種で今、物価高騰の影響があるかと思っております。経常経費に對しまして補助金を一時的に支援するという方法もございますが、結果としては根本解決には至らないかと思っております。

そうした中で、経費節減や労力の省力化に資するような設備投資に対しては、支援を続けてまいりたいと思っております。当面の物価高騰につきましては、値上げ分に対してどのような軽減策かというのは、また状況を見て、検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

ほかに養鶏や牧畜などの事業者には、どのような要望というものが上がっておりますでしょうか。かなり飼料価格の上昇や流通コストの影響を受けておると聞いておりますけれども、そこら辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

畜産農家への支援のお話かと存じます。

畜産といっても、牛であつたりとか鶏であつたりということでございますが、牛につきましては、肉種であれば高値が続いておるので売上げは結構恩恵があるんですが、乳牛につきましては、メーカーと、また生産団体の交渉によりまして、なかなか生乳の価格が上がりにくいという構造的なものもありますので、そういった部分は支援の検討は必要かと思っております。

酪農は、言われたとおり飼料の経営コストが非常に高い、餌代が約半分近くというものもありますので、そういった部分は、支援のほうは検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

特に牛は、暑さに弱いというふうに聞いております。どうしても扇風機等、回しておりますんで、電気代がやはり重むということなんで、夏場に向けた、そういった救済措置といたしますか、そういったものをお願いしたいとそうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、（3）の小中学校等の統廃合と管理・利用についてであります。

学校の統合、閉校した今現在の小中学校の数というのは、閉校した数は何校あるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺学校教育課長。〔学校教育課長 渡辺興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡辺興勝君）

お答えいたします。

平成17年と比べまして、小学校が、22校あったものが今12校になっております。中学校が、5校あったものが4校になっております。特別支援学校はなかったものが、1つ増えておりますので、そのような数となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

私は、今閉校した学校というのは、小学校は、上早川小学校、浦本小学校、市振小学校、木浦小学校、今年ですね、根知小学校の5校だというふうに理解をしているんですけど、それでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺学校教育課長。〔学校教育課長 渡辺興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡辺興勝君）

お答えいたします。

校舎としては、そのとおりであります。失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

何か先ほど市長答弁の中で、倉庫に活用してるところもあるというように聞きましたけれども、何ていうんでしょうかね、ちょうど私これ、一般質問、6月12日に一般質問通告書を提出した後、くしくも16日の読売新聞の新潟版に、廃校でクルマエビの養殖と、ある記事が載っておりました。

一昨年、閉校になった上越市の旧安塚中学校の校舎を活用し、民間企業がクルマエビの陸上養殖に取り組み、廃校舎の利活用を進める同市の公募型プロポーザル事業の一環で、豪雪地からのクルマエビの特産化を図り、地域活性化につなげるのが狙いだということです。安塚のクルマエビなどの名称でブランド化を目指して、年間4,000万円の売上げを見込むというような記事が、載っていました。

幾らでもね、何かやうやろうと思えば、倉庫ももちろん大事だと思うんですけども、何か地元の方というわけじゃないんですけど、それぞれのエリアのところで、やはり雇用の創出というようなこともございますので、ぜひこういった取組というんでしょうかね、やれないものかというふうに思うんですけども、かなりこれ面倒なものなんでしょうか。

○議長（古畑浩一君）

議長からちょっと申し上げますが、先ほど閉校する小学校の数だということに関しまして、誤りがあるなら、議員のおっしゃったとおりではなくて、ちゃんと数字をどのように訂正するのかということをごちゃんと伝えるように、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

すいません。訂正をさせていただきます。

先ほど閉校した小学校の数をお答えいたしました、実際は、平成17年の市町合併後、11校、小学校が閉校としておるのが正しいです。大変申し訳ありませんでした。

空き校舎として残ってるのは、5校ということで間違いありません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

渡辺議員から、空き校舎等の活用と水産資源の活用について、ご質問ございました。

実は、私、海洋高校現職時代に大手の水産会社から現地視察含めて、空き校舎の活用について、またプール等の活用について、一応、来て、現地を見ていただいた経緯もございまして、まず、結論的に言うと厳しい。それと、水質の問題もあるという部分。それともう一つは、閉じた病院の温泉利用についても、いろんな相談もしてみましたけども、なかなかやっぱり厳しいものがあるという部分で、実際には一度トライはしてございます。今後、今報道にあるように、新たにまたそういうふうな養殖であるとか、またアクアポニックスというような、今、海洋高校が研究してる部分もございまして、そういう利活用については、当該事業者からお話があった場合には、糸魚川市の施設の活用について提案できるものはしていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今から３年ほど前でございますが、市内の閉校になりました旧浦本小学校と旧市振小学校を対象に、閉校施設の利活用に向けたサウディング型市場調査といったものを実施しております。民間の事業者さんから、様々な提案ということで利活用方法はないかということでご提案を求めたわけでございますが、その結果、申込者がなかったといったような状況もございました。今後も、利活用というところについては、引き続きこういった手法も含めながら、また検討は進めていかなければならないと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○４番（渡辺栄一君）

上早川小学校は、たしか平成２８年に閉校となり、何か聞いたところによりますと、将来的に老人施設に転用できるような造りとなっているというふうに聞いておるんですけど、それは事実でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

そういったような状況については、こちらのほうでは承知はしておりません。

以上です。

○議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

〈午後０時１３分 休憩〉

〈午後０時１３分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

大変失礼いたしました。

学校施設、もともと学校施設ということでございますので、施設の転用というところにつきましても、なかなか幾つかハードルがあると思っております。これまで上早川小学校につきましては、地元のほうで公民館の移転といったところでの検討はあったというふうには認識しておりますが、そういった老人施設といったところでの検討はなかったというふうに理解しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○４番（渡辺栄一君）

すいませんでした。分かりました。

上越の、先ほどのクルマエビの件なんですけども、やはりいきなり話が行ったわけでもないし、やはり企業さんに当たりをつけて、前々から来てくれるんじゃないかというようなことを当たりをつけて、そうやってもう始まってる。もう２年ぐらいで事業を進めていくということなので、やはり本当に、空きといいますか、そういうふうにしておくのはやはりもったいないですし、やはり他の自治体の先進事例を参考にしてもらいたいと思います。やっぱり当たりをつけて頑張っていれば、必ず結果につながってくるかと思うので、ぜひ諦めないで、何とか空き校舎といいますか、あれだけ広い場所でございますので、有効に活用していただければと思っております。

私の一般質問は、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、渡辺議員の質問が終了いたしました。

再開を１３時１５分といたします。

〈午後０時１５分 休憩〉

〈午後１時１５分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。〔１０番 田原洋子君登壇〕

○１０番（田原洋子君）

こんにちは。田原洋子です。

発言通告書に基づき、１回目の質問をいたします。

１、空き家の適正管理と除去について。

住宅が建っている土地には「住宅用地の特例」が適用され、２００平米までの土地は固定資産税